

横浜市戸部コミュニティハウス 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成27年 7月22日

団体名

一般社団法人西区区民利用施設協会

代表者名

代表理事 金子 勝雄

設立年月日

平成22年 4月 1日

団体所在地

横浜市西区藤棚町1-55-3 常盤ビル2階

電話番号

045-231-2805

FAX 番号

045-231-2807

沿革

- 1 平成7年区民利用施設を管理運営するために西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤として任意団体として設立。学校コミュニティハウス等の管理運営を開始。管理運営施設を漸次増加。
- 2 平成16年には浅間コミュニティハウス、さらには平成18年には西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの指定管理者になりました。
- 3 平成22年に一般社団法人西区区民利用施設協会を設立。
- 4 平成23年西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの第2期指定管理者に指定されるとともに新たに平沼集会所の第2期指定管理者に指定されました。
- 5 平成23年4月、にこまちコミュニティ文庫の管理運営を開始。

業務内容

- 1 区民利用施設の管理運営（平成27年4月現在で管理している施設）
 - (1) 西地区センター、藤棚地区センター
 - (2) 戸部コミュニティハウス、西前小学校コミュニティハウス
稲荷台小学校コミュニティハウス、東小学校コミュニティハウス
軽井沢コミュニティハウス
 - (3) 平沼集会所、境之谷公園こどもログハウス、にこまちコミュニティ文庫
- 2 西区連合町内会自治会連絡協議会の事務局業務

担当者
連絡先

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における戸部コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1 経営方針

地域の人が利用し、地域のスタッフが運営し、地域の人が地域の核となる施設と感じられる管理運営を行い、地域の人の相互交流を深めています。

2 業務概要・主要業務

地区センター、コミュニティハウス、集会施設等、地域の人たちが文化活動、スポーツ、地域の集まり等に使う施設の管理運営を行っています。

3 団体の特色

西区連合町内会自治会連絡協議会を基盤とした組織であり、西区内 6 地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も 79 人の内、94%の 74 人が西区内あるいは隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体です。

イ 応募団体の業務における戸部コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

1 当協会にとって藤棚地区センターと西地区センターの管理と並ぶ中心業務です。

2 戸部コミュニティハウスは地域の人たちとコミュニティハウス職員が力を合わせ、お互いに信頼しながら運営してきており、協会にとっても地域にとってもなくてはならない施設です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

1 地域の人たちと一緒に地区センター・コミュニティハウス等の区民利用施設の管理運営を行い、地域の人たちが自分たちのものと感じられる地域の拠点をつくってきました。

2 西区制 70 周年記念事業の企画実施、読書活動推進など横浜市役所・西区役所の施策に合わせ事業を展開してきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
西地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9 年 4 月	H18 から指定管理
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9 年 4 月	H18 から指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 8 年 4 月	H18 から指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成 23 年 4 月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	H18 から指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
稻荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 13 年 4 月	業務委託
にこまちコミュニティ文庫	神奈川県横浜市西区	平成 23 年 4 月	業務委託

(2) 戸部コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

1 地区センター条例に位置付けられた施設

戸部コミュニティハウスは横浜市地区センター条例に位置付けられた施設で、地域の人々が生活環境向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、サークル活動等をつうじて相互の交流を深めることを目的に設置されています。

2 区政運営方針を実現する場

平成27年度西区の区政運営方針の基本目標は「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせなまち 西区へ」と設定されています。戸部コミュニティハウスは人々が出会い、交流を深め、健康を増進する施設で、この基本目標を実現する場です。

イ 地域特性、地域ニーズ

1 戸部コミュニティハウスは都心に隣接して古くから形成されてきた住宅地の中に位置しており、御所山第二公園内に立地しています。

2 周辺地域では一部人口が増えている所もあるが、大部分の町では緩やかに減少しています。また、多くの町で高齢化率が20%を超えています。このためエレベーターやトイレなど施設のハード面でも、また職員の対応や館内の雰囲気においても高齢者にやさしい施設であることが求められています。

3 町内会や地域の諸団体の会合や活動に利用されることが多く、地域の皆様から信頼され、積極的に地域活動の拠点として利用されています。

ウ 公の施設としての管理

1 地域の人たちが利用しやすく公平な施設の利用許可、施設の貸し出しを行います。

2 安全な環境の提供により地域の人たちが安心して利用できる施設とします。

3 個人情報の保護、環境への配慮など横浜市の方針に沿った運営を行います。

4 不要な経費の削減と積極的なPRを行い、効果的・効率的な運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 現場の組織・人員配置

- (1) 常勤の館長 1 名と非常勤スタッフ 4 名を配置します。
(2) 館長は週 4 日勤務とし、9 時～17 時を担当します。スタッフは 17 時～21 時と館長不在時の昼間の時間帯を担当し、全ての時間帯に 1 名以上配置し館を運営します。

職	勤務形態	勤務時間帯
館長（1名）	・常勤 ・週4日、28時間勤務	9時～17時
スタッフ（4名）	・非常勤 ・週2～3回、4時間勤務/回	・早番 9：00～13：00 ・昼番 13：00～17：00 ・夜番 17：00～21：00

2 業務の分担

(1) 館長の業務

- ・施設事務の総括
- ・庶務、経理、施設の PR、スタッフのシフト作成
- ・事業の企画、実施
- ・スタッフに対する研修
- ・各種調査への回答
- ・日常清掃、建物・設備の保守・点検

(2) スタッフの業務

- ・受付
- ・利用案内
- ・日常清掃
- ・事業の運営補助
- ・その他軽易な事務

3 現場をバックアップする事務局の業務

- (1) 契約事務、経理事務、人事関連業務、区役所・市役所との調整
(2) 大規模な修理の発注
(3) 館長・スタッフだけでは対応できない事態が発生した時の応援
(4) 土曜・日曜・祝日を含めた開館状況の確認

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1 館長を責任者とする保護体制の整備

- (1) 館長が個人情報保護責任者となり、戸部コミュニティハウスが保有する個人情報の適正な管理に責任を負います。
- (2) 館長はスタッフ全員を対象とする研修を実施し、研修終了後は個人情報保護についての理解度のチェックも行います。
- (3) 館長は各施設の館長・管理責任者が集まる定例会議でヒヤリ・ハット事例、対応の難しかった事例について意見交換を行い、ここで共有された情報を館に持ち帰りスタッフに伝えます。

2 マニュアルに沿った適正な運営

- (1) 個人情報は使用目的を明確にし、必要最小限の収集とします。
- (2) 「利用許可申請書」等、個人情報を記載した書類は施錠できる場所に保管し、不要になったものはシュレッダー処理により確実に処分します。
- (3) 団体登録に際しても代表者以外の参加者については個人情報の提出を求めません。
- (4) グループ・団体等についての情報の問い合わせがあっても、本人の同意が無い限り個人情報は公表しません。
- (5) 電話等による利用者の呼び出し、問い合わせについては、利用者が施設にいるか否かも、個人情報にあたることから、安易に取り次ぎをしないように慎重に対応します。
- (6) 年1回、個人情報取扱いチェックリストに基づいて点検します。

3 研修計画

個人情報保護研修のほか、接遇研修、新採用研修等を実施する。また、外部団体主催の研修会へも参加します。また、館長が人権意識や利用者に対する公平性、職場のルールなどの実務研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

防犯、防災、その他の災害・事故予防のためにマニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるように訓練を繰り返し、緊急時にも利用者の安全が確保できる体制を整備します。また、子どもの緊急避難場所としての機能も果たします。

1 事前対応

- (1) 緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ全員にその周知徹底を図ります。
- (2) 各種機関（区役所、消防、警察など）及び事務局を含めた緊急連絡網の整備とスタッフへの周知徹底を図ります。
- (3) 消防訓練を実施するとともに地域消防団の訓練にも参加し、全スタッフがAEDの操作方法と応急手当をマスターします。
- (4) 現場だけで対応できないときに備え、開館時は事務局長と何時でも連絡をとれる体制を整備します。
- (5) 犯罪者が侵入し利用者・スタッフに危害を及ぼす事態に対応するため、事務所内に機械警備会社に通じる緊急通報機器を設置します。

2 緊急時の対策、対応

- (1) テロや不審者侵入等の犯罪行為もしくは火災等の重大事態が生じた場合は、第一に利用者の安全を確保し、または利用者と協力して対処し、続いて警察、消防等に緊急連絡すると共に事務局や区役所へ状況報告します。
- (2) 大規模地震等の災害時は、迅速、柔軟に対応し、西区と連動して行動します。

3 日常の対応

- (1) 施設内を1日3回見回り、自主点検を行い、「安全点検&その他のチェックリスト」に記録をし、安全の確認と事故防止、不審者等の侵入を防ぎます。
- (2) 開館時、特に夜間等には、戸部警察署に随時パトロールを依頼します。
- (3) 緊急避難所としての取り組みに協力をしており、「子ども110番の家」のステッカー2枚（横浜市発行ステッカーと戸部小学校児童の手作りステッカー）を入口に設置し、その対応措置の周知徹底を図ります。
- (4) 夜間・休館日の警備は、警備会社に機械警備を委託し、安全な施設運営を行います。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

- 1 より高い知識を身につけた職員が好感度の高い対応をし、お客様満足度をアップします。
- 2 予約申込みはルールに則り、公平・公正に対応します。
- 3 地域団体や学校等と連携しながら魅力的な自主事業を実施します。
- 4 利用者会議・アンケート調査等での意見・要望を反映させた自主事業を実施します。
- 5 自主事業からサークル化への活動を積極的に支援し、6ヶ月間の優先利用を認めます。
- 6 会館を持たない近隣の町内会自治会や地域団体等にも定例会場を提供します。
- 7 コミュニティハウスまつりは地域・利用団体協働で開催し、地域コミュニティの醸成を図ります。
- 8 近隣の小学校や幼稚園の行事等にも互いに参加するなど交流を深め、円滑な関係を維持します。
- 9 音楽コンサートのようなまだ地域の活動に参加していない人でも参加できる事業を行い、地域の人々の交流の輪を広げます。

イ 利用促進策

平成26年度の利用者数は23年度と比較して2,138人、10ポイントの増加であり、順調に増加しています。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用人数(人)	21,388	22,396	22,735	23,526
前年度より増(人)	0	1008	339	791
前年比(%)	100	105	102	103

- 1 第一声はスタッフからお声掛けをし、気遣いや心配りのおもてなしにより、気持ち良く快適に利用して下さるように、質の高い対応をします。
- 2 受付及びオリジナルホームページや電話で、利用状況や空き状況が分かるようにします。
- 3 利用予約の受け付けは来館による手続きを原則としますが、来館者による予約が終了した後も部屋が空いている場合は電話での予約を可能とします。電話での予約は先着順とします。
- 4 1団体の利用は月4回までとしています。7日前になっても部屋が空いている場合は何回でも利用できることにします。
- 5 魅力的な自主事業を実施し、新規利用者の開拓を図ります。
- 6 戸部コミュニティハウスたより等の地域回覧、オリジナルホームページ、ポスターの掲示、広報よこはま西区版、タウンニュースなど情報の発信を強化します。
- 7 稼働の低い時間帯(特に夜間)に稼働率の低い部屋で自主事業を実施し、稼働率を高めます。
- 8 2階の和室と集会室2の利用については積極的に勧め、部屋稼働率および利用人数の増加を図ります。

(4) 施設の運営計画**ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映****エ 利用者サービス向上の取組****ウ 利用者ニーズ及び地域ニーズの把握と運営への反映**

- 1 運営委員会・利用者会議の開催で活発な意見交換により利用者と地域のニーズを把握し、管理運営に反映します。
- 2 定期的なアンケート調査やご意見箱設置により今後の改善につなげていきます。
- 3 職員に口頭で伝えられたご意見（苦情・要望）は職員全員で共有化し、運営に反映します。

エ 利用者サービス向上の取組

お客様満足の根幹は良質なサービスの提供にあることを全職員が意識して行動します。

- 1 館内外に交流板を設け、利用団体や当館の自主事業のお知らせ等を掲示し、情報の発信をしています。また、行政、警察、消防等の掲示や配架も協力します。
- 2 戸部コミュニティハウスたよりを毎月発行し、地域回覧で配布しています。これにより施設に対する関心や理解が深まり、新規利用者も見込まれます。
- 3 玄関横には市の施策を取り入れ、みどりのカーテン（ゴーヤのプランター）を設置し、涼を感じて頂きます。
- 4 血圧計をロビーに設置し、利用者及び近隣住民の健康維持に役立つ施設としています。
- 5 玄関には消毒用アルコールを常備しています。
- 6 館内の各場所に生花を活けて、癒しと安らぎのある空間を提供します。
- 7 見えないところの心配りで、常時、安全性と清潔感を維持し、利用しやすい環境を提供します。

□次期指定管理期間で力を入れる項目

- 1 夏休み期間中は空き部屋（主に和室と集会室2）を、自習室として子どもに開放します。移動図書館（児童書中心）も実施します。
- 2 放課後の子ども（小学生・中学生）の「居場所づくり」に役立つ施設とします。
- 3 稼働率の高いレクリエーションルームのコマ割を現行の1コマ4時間から1コマ3時間へ変更し、より多くのお客様に利用できるようにします。
- 4 来館者による予約決定後は電話での予約を可能とします。

(4) 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取組

1 情報公開への対応

- (1) 横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠した情報公開規定をつくり、これに基づく運営を行います。
- (2) 情報公開規定を職員に知らせる研修を行います。

2 人権尊重

- (1) 人権侵害は過去の問題ではなく、現在も続いている問題であること、人権侵害の落書き等を放置することも施設管理者には許されないということをスタッフ全員に伝え、人権に配慮した運営を行います。

3 環境への配慮

- (1) ヨコハマ3R夢プランに沿い古紙、プラスチックを分別し、再利用できるように排出します。
- (2) ヨコハマ3R夢プランに沿った取組を行っていることをホームページ上で公開します。
- (3) ヨコハマ3R夢プランに関する情報提供を行います。

4 市内中小企業優先発注

- (1) 市内中小企業優先発注原則に基づき発注します。

5 重要施策に対応した自主事業実施

- (1) 横浜市の重要施策、西区の重要施策に合わせた自主事業を企画・実施します。
- (2) 平成28年度は夏休みに子どもたちのために図書を取りそろえた部屋を提供し、西区読書活動推進目標実現の活動に参加します。

(5) 自主事業計画

1 考え方

- (1) 地域の人々の交流を深める事業を実施します。
- ア 幅広い層の人々が参加できる事業
 - イ 地域のサークル・団体の活動に役立つ事業（成果発表の機会提供等）
 - ウ 地域とのつながりの薄い層を対象とする事業
- (2) 利用者ニーズを反映する事業を実施します。
- ア 利用者アンケート等で要望の多い事業
 - イ これまでに実施して評判の良かった事業
- (3) 横浜市や西区の施策を支援する事業を実施します。
- ア 横浜市の重要施策に関連する事業
 - イ 西区の目標に関連する事業
- (4) 施設の稼働率向上に役立つ事業を実施します。
- ア 稼働率の低い時間帯の利用を増やす事業
 - イ 稼働率の低いスペースの利用を増やす事業

2 特徴・独自性

- (1) 関係機関や町内会自治会と協働・共催する事業の実施
- (2) 近隣の小学校・幼稚園と連携した事業の実施
- (3) 区民利用施設協会が運営している地区センター等と連携して行う事業の実施
- (4) 利用者団体、地域の方、職員に講師を依頼
- (5) 職員全員でアイデア出し合い企画を練り上げます。

3 実現性

- (1) これまで実施してきた事業を基礎として新しい事業を展開するので実現性は確保されています。
- (2) 規模の大きな事業については、町内会自治会、近隣の小学校・幼稚園、他の地区センター等と連携して実施するため、実現可能性は確保されています。

(6) 施設の維持管理計画

ア 保守管理の基本的な考え方

施設・設備を良好に保ち、利用者が安全・快適に利用できるように維持管理を実施します。

1 日常点検

- ・チェックシートに基づき、職員が毎日3回巡視点検します。異常が発見されたときは、必要に応じ専門業者に修繕を依頼し早期に復旧させます。
- ・館長は横浜市建築局が作成した「施設管理点検マニュアル」に沿って建物・設備を点検します。
- ・簡易な修繕については、地域の方、職員で修繕します。

2 定期点検

- ・下記の点検を専門業者へ委託し、予防保全に努め、法令遵守と併せて安全な施設を維持します。

施設・設備名	業務内容	点検実施者	頻度
空調設備	冷温水発生器	委託業者	年4回
昇降機設備	法定点検	委託業者	年1回
	定期点検		月1回
消防設備	法定点検	委託業者	年2回
自動扉	自動ドアの点検	委託業者	年4回
機械警備	防犯・防災の警備	委託業者	毎日

3 閉館後と休館日の警備

- ・専門の警備会社に委託し、機械警備を実施します。異常発報があった場合、警備会社の管制本部から警備員が緊急出動すると共に、館長や消防署等に連絡する体制をとり、館長は必要に応じ、施設直近職員を急行させ、対応にあたります。

イ 清掃計画

1 日常清掃

- ・職員が1日2回以上の日常清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。
- ・トイレ等の水回りの清掃については一層強化し、便器の洗浄、床面、壁面の清掃に注意し、常に良好な衛生環境を保持します。
- ・週2回は精神障害者支援団体にトイレ清掃を委託し、障害者に就労の場を提供します。

2 定期清掃

- ・専門業者に委託し、床(年6回)、カーペット(年2回)、窓ガラス(年3回)、照明器具(年1回)を清掃します。

(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

1 平成 26 年度収入の構成

これまでの収入構成は下の表に示すように指定管理料が大部分を占めており、その他は自主事業参加料、自動販売機手数料、コピー代等で構成されています。この構成は次期指定管理期間においても大きな変動はないと考えています。

平成 26 年度の収入の構成

科目	金額	構成比
指定管理料	11,562,000 円	94.4%
自主事業収入	71,700 円	0.6%
雑収入	607,744 円	5.0%
合計	12,241,444 円	100.0%

2 収入計画の考え方

(1) 指定管理料

平成 26 年度実績と同額の区指定の上限額である 11,562 千円をお願いします。

(2) 自主事業収入

参加費用は安価に抑えてほしいという声が多く、大幅な増額が難しいため平成 26 年度実績とほぼ同額の 76 千円を見込んでいます。

(3) 雑入

平成 26 年度とほぼ同額の 607 千円を見込んでいます。

(4) 収入の合計

上記各項目の合計額である 12,245 千円と見積もっており、平成 26 年度実績とほぼ同額になっています。

(7) 収支計画(支出計画)

イ 支出計画の考え方について

1 平成26年度の支出の基本的な構成

人件費、管理費で支出の81.9%を構成しています。

2 支出削減の基本的な考え方

収入については平成26年度実績とほぼ同額と見積もっていますが、支出の大きな部分を占める人件費は近年、最低賃金が継続して上昇しているため、今後も上昇すると見通さざるを得ません。人件費の上昇は雇用している人への人件費を引き上げるだ

けでなく、保守管理の委託料の上昇にもつながります。この費用の増額を吸収するため、主に常勤の館長の勤務日数減で対応します。(5日/週→4日/週)

3 人件費

非常勤スタッフの時給は現在の昼間900円/時間、夜間940円/時間から昼間960円/時間、夜間1,000円/時間に上昇すると見込みました。他方、常勤の館長に対する人件費は勤務日数を減らすことで減額し、スタッフの人件費の増額を吸収するという計画にしました。その結果、平成28年度の人件費を平成26年度実績の人件費とほぼ同額の6,578千円と見積もりました。

4 事務費

物価が上昇傾向にあるため、平成26年度実績の1.5%アップの429千円と見積もりました。

5 自主事業費

平成28年度の自主事業の計画に合わせ、平成26年度実績とほぼ同額の256千円と見積もりました。

6 管理費A(光熱水費等)

平成26年度と同額の1,524千円と見積もりました。

7 管理費B(保守管理費等)

平成26年度実績、平成27年度契約額を基礎に、平成26年度に単発的にかかった経費を控除する等の微修正を行い、平成26年度実績より若干低めの1,867千円と見積もりました。

8 事務経費

館長の人件費減額で吸収できない経費の増分は事務経費削減で対応いたしました。

9 支出合計

平成26年度実績とほぼ同額の12,245千円と見積もりました。

項目	金額(円)	比率
人件費	6,574,215	53.7%
事務費	397,102	3.2%
自主事業費	251,692	2.1%
管理費A	1,523,425	12.4%
管理費B	1,934,707	15.8%
公租公課	226,784	1.9%
事務経費	1,333,519	10.9%
合計	12,241,444	100.0%

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象						
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
野の花を活ける	成人						
	15						
	200	10000	7000	3000	5000	3000	2000
戸部コミュニティハウス まつり	一般						
	800						
	0	45000	45000	0	0	5000	40000
バルーンアート	幼児～中学生						
	20						
	0	5000	5000	0	3000	1000	1000
フェイスペイント	幼児～中学生						
	20						
	0	5000	5000	0	3000	1000	1000
ビーズアクセサリー (2回コース)	成人						
	15						
	800	24000	12000	12000	10000	12000	2000
X'masリースづくり	成人						
	15						
	2500	42500	5000	37500	3000	37500	2000
味噌づくり	一般						
	15						
	1000	19000	4000	15000	3000	15000	1000
施設連携事業 にしく音頭で みんな楽しく	一般						
	20						
	0	5000	5000	0	3000	0	2000
ジャズライブ	一般						
	45						
	0	16000	16000	0	10000	0	6000
コンサート 映画音楽を歌う	一般						
	45						
	0	17000	17000	0	12000	0	5000
シャンソン	中学生以上						
	40						
	0	26000	26000	0	20000	0	6000
フラメンコ	一般						
	40						
	0	16000	16000	0	10000	0	6000
小計		230500	163000	67500	82000	74500	74000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
リラックス！ナイトヨガ (3回コース)	一般						
	15						
	200	11000	8000	3000	9000	0	2000
栄養の王さま ルバーブジャム作り	成人						
	10						
	500	9000	4000	5000	3000	5000	1000
夏休み部屋提供 (児童図書)	一般						
	5人*20日						
	0	5000	5000	0	0	0	5000
合計		255500	180000	75500	94000	79500	82000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
野の花を活ける	<p>【地域の人々の交流を深める事業】 対象：成人</p> <p>地域とのつながりの薄い層の方も参加しやすく、成果発表の機会も提供します。また心の安らぎ・生甲斐・潤いを与え、環境美化にも役立ちます。 地域境界の公園や野原で季節の草花を摘み、自然な形で活けるフラワーアレンジメント。安価な参加費も魅力の一つです。</p>	<p>6月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸部 コミュニティハウス まつり	<p>【地域の人々の交流を深める事業】 対象：一般</p> <p>地域のサークル・団体の活動に役立ち、幅広い年齢層の人々が参加できる一大イベントの事業です。地域の人々同士、施設と人々の交流を深める事業でもあります。このまつりは、地域の諸団体、当施設の運営委員・町内会自治会・利用者団体等と協働、また近隣の小学校・子ども会等と連携により実施します。催しの内容は、利用団体による作品展示や演技発表等の成果発表の機会提供、そして模擬店など、館内と御所山第二公園を利用して、皆様に楽しんでいただくまつりです。</p>	<p>10月 1回</p> <p>(継続)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
バルーンアート	<p>【地域の人々の交流を深める事業】 対象：幼児～中学生</p> <p>横浜市の重要施策の子ども・若者支援サポートとしての事業を実施いたします。当館は子育て関連の団体が、多く利用しています。また、近隣には小学校や幼稚園などもあります。 風船で動物や花などを創り、子どもたちを笑顔にしたいと思ひます。</p>	<p>10月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フェイスペイント	<p>【地域の人々の交流を深める事業】 対象：幼児～中学生</p> <p>横浜市の重要施策の子ども・若者支援サポートとしての事業を実施いたします。 顔や手にキャラクターや花などの絵を描いてもらい、子どもたちを笑顔にしたいと思ひます。</p>	<p>10月 1回</p> <p>(新規)</p>

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ビーズ アクセサリ	<p>【利用者ニーズを反映する事業】 対象：成人</p> <p>アンケート等で要望が多く、大変評判の良い継続事業です。若い方の参加も多く見込まれます。 近年、手作りオリジナルビーズが大変なブームになっており、趣味として楽しみながら、また人へのプレゼントも喜ばれ、生き生きとした、より良い生活のライフスタイルも形成されます。</p>	<p>5月 2回</p> <p>(継続)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
X' masリース つくり	<p>【利用者ニーズを反映する事業】 対象：成人</p> <p>利用者アンケート等で女性の方からの要望の多い事業を実施します。時節柄の行事にちなんだ飾り物、クリスマスリースを作ります。 アメリカのオレゴン州から本場の「もみの木」を取り寄せ、リースの土台からデザインをして、もみの木の葉を巻き付け、花や小物飾りを付けていきます。また香りが大変良く、1ヶ月以上楽しめるX' masリースです。</p>	<p>11月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
味噌づくり	<p>【利用者ニーズを反映する事業】 対象：一般</p> <p>利用者の声として要望の多い事業を実施します。当館を利用して味噌作りをしている団体もありますが、定員オーバーで参加出来ない人々のために、味噌づくり体験をしていただきます。講師は地域のシニアの方をお願いします。手間暇かけて作る「味噌」は、約半年から一年寝かした後に食することができますが、その味は格別な事と思います。</p>	<p>2月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 にしく音頭で みんな楽しく	<p>【横浜市や西区の施策を支援する事業】 対象：一般</p> <p>横浜市の施策(ダンス・ダンス・ダンス)や西区の施策(温故知新)の運営方針に沿った事業、また施設連携事業でもあります。昔懐かしい盆踊りと現代版盆踊りの融合で、子どもから大人まで楽しめる盆踊りを地域に根差します。講師は地域のシニアの方々と、「にしく音頭」や「アラメヤ音頭」を中心に練習をします。地域の人と人との繋がりを大切に、もっと絆を深め、益々西区への愛着を持ち、魅力あふれるまちづくりに貢献したいと思います。</p>	<p>6月 1回</p> <p>(継続)</p>

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジャズライブ	<p>【横浜市や西区の施策を支援する事業】 対象：一般</p> <p>横浜市の重要施策のシンボリック事業であるヨコハマ・アート・フェスティバルの一つ、当館では「音楽の第1弾」を実施します。地域とのつながりの薄い層、一人暮らしの人、または非利用者の方が気軽に参加出来、互いの交流にも繋がります。</p> <p>プロとセミプロが合流したグループ。キーボード・ギター・サックス・ウインドシンセ・ドラム・ボーカル等で組まれ、大変贅沢なライブになります。楽しみに待っている観客が大勢おり、今回で3回目となり評判の良い継続事業でもあります。迫力ある演奏と歌は感動を与えます。</p>	<p>6月 1回</p> <p>(継続)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コンサート 映画音楽を歌う	<p>【横浜市や西区の施策を支援する事業】 対象：一般</p> <p>横浜市の重要施策のシンボリック事業であるヨコハマ・アート・フェスティバルの一つ、当館では「音楽の第2弾」を実施します。地域とのつながりの薄い層、一人暮らしの人、または非利用者の方が気軽に参加ができて互いの交流にも繋がります。</p> <p>懐かしい映画音楽をピアノと歌（声楽家）でお届けします。シニアにはたまらない至福のひと時でしょう。</p>	<p>9月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シャンソン	<p>【横浜市や西区の施策を支援する事業】 対象：中学生以上</p> <p>横浜市の重要施策のシンボリック事業であるヨコハマ・アート・フェスティバルの一つ、当館では「音楽の第3弾」を実施します。地域とのつながりの薄い層、一人暮らしの人、または非利用者の方が気軽に参加ができて互いの交流にも繋がります。</p> <p>人生の哀歌や自分の気持ちを語りかけるように歌うシャンソンは、しみじみと心に沁みることでしょう。</p>	<p>11月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラメンコ	<p>【横浜市や西区の施策を支援する事業】 対象：一般</p> <p>横浜市の重要施策のシンボリック事業であるヨコハマ・アート・フェスティバルの一つ、当館では「音楽の第4弾」を実施します。地域とのつながりの薄い層、一人暮らしの人、または非利用者の方が気軽に参加ができて互いの交流にも繋がります。</p> <p>初めての試みで、情熱の国・スペインの世界的に有名なフラメンコが間近で観られます。熱く情熱的な踊りは観る者の心を虜にすること間違いありません。</p>	<p>3月 1回</p> <p>(新規)</p>

横浜市戸部コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リラックス！ ナイトヨガ	<p>【施設の稼働率向上に役立つ事業】 対象：一般</p> <p>稼働率の低い時間帯に実施し、夜間の稼働率アップを図るための事業です。また、健康づくりのため、身近な所で軽スポーツを楽しめる場所提供により、仕事帰りや親子で参加できる事業です。</p> <p>一日の疲れを、セルフマッサージと簡単なヨガポーズで身体も心もリフレッシュ！ 心地よい眠りにつくことができます。</p>	<p>5月 3回</p> <p>(継続)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養の王さま ルバーブジャム 作り	<p>【施設の稼働率向上に役立つ事業】 対象：成人</p> <p>稼働率の低い2階の部屋の厨房を利用した料理の講座です。一昨年実施して、評判の良かった事業でもあります。</p> <p>「ルバーブ」は栄養価値の高い保存の効くジャム作りに最適な野菜です。この野菜には、細胞の老化予防、がん化の抑制、コレステロールを下げて動脈硬化を予防するなどの効能があり、植物繊維の中でも生活習慣病の予防効果の高い野菜といわれています。保存食関係の資格を持つシニア講師が指導に当たります。</p>	<p>7月 1回</p> <p>(新規)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み部屋提供 (児童図書)	<p>【施設の稼働率向上に役立つ事業】 対象：一般</p> <p>地域貢献と部屋稼働率向上に役立つ事業で、夏休み期間の子どもの居場所づくりの場所として提供します。自主学习や読書等、個人利用ができるようにします。特に空いている部屋（2階の和室と集会室2）を主に利用します。また児童書等を備え、読書の推進にも貢献します。</p>	<p>7月～8月 20回程</p> <p>(継続)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市戸部コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	11,562,000	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	11,562,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成28年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	76	
雑入 [B]	607	
小計【ア】 ([A]~[B])	683	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	11,562	【ウ】 - 【ア】
小計【イ】 ([C])	11,562	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	12,245	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	6,578	
事務費 [b]	429	
自主事業費 [c]	256	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,524	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,867	
公租公課 [f]	610	
事務経費 [g]	981	
支出合計【ウ】 ([a]~[g])	12,245	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市戸部コミュニティハウス

平成 2 8 年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入			ア	75
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	印刷代	26年度と同等	カ	23
	自動販売機手数料	26年度と同等	キ	509
	その他	自動販売機に係る電気料金等	ク	75
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		683 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市戸部コミュニティハウス

平成 28 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	館長 1 名の給与・法定福利等	ア	3659
	時給スタッフ	賃金・法定福利	イ	2919
			ウ	
	小 計		[a]	6578 ア～ウ
事務費		AEDレンタル費を含む	[b]	429
自主事業費			[c]	256
管理費 A	電気料金	26年度実績と同等	エ	812
	ガス料金	26年度実績と同等	オ	552
	上下水道料金	26年度実績と同等	カ	160
	小 計		[d]	1524 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	150
	清掃	トイレ清掃・マットモップレンタルを含む	ク	292
	消防設備	機器点検2回/年、総合点検1回/年	ケ	41
	機械警備	防犯および火災警備	コ	213
	空調設備	吸収式冷温水器保守点検	サ	426
	エレベーター	フルメンテナンス契約	シ	592
	自動ドア	自動ドアの保守点検 4回/年	ス	36
	電気保守管理点検		セ	0
	非常用放送設備		ソ	0
	害虫駆除		タ	0
	植栽管理		チ	0
	設備総合巡視点検		ツ	0
	その他	レクリエーションルームダクト除菌費用など	テ	117
			ト	
			ナ	
		ニ		
小 計		[e]	1867 キ～ニ	
公租公課			[f]	610
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	983
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		12,247	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。